

令和6年4月1日  
大阪府立東大阪支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立東大阪支援学校 受付業務

期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

契約先 公益社団法人 東大阪市シルバー人材センター

住所 大阪府東大阪市永和1丁目15-2

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約（他者の応募なし）